

令和 8 年 6 月 19 日

質疑書に対する回答

安芸市長

令和 8 年 6 月 15 日付で公告した「マイナンバーカード交付予約およびカード管理システム構築・運用保守業務」に係る質疑について、下記のとおり回答します。

記

No.	質 疑	回 答	回答日
1	運用・保守要件（2）データセンター内におけるシステム運用①について 仕様書には「データセンターは本業務の受託事業者自身が所有し、運用監視業務は受託事業者の社員が 24 時間 365 日体制で有人監視すること」と記載されていますが、受託事業者の責任のもとで、運用監視業務の一部または全部を第三者へ委託することは可能でしょうか。 可能な場合、満たすべき条件や制約があればご教示ください。	仕様書の 6. 運用・保守要件については、本業務の受託事業者自身が所有する場合のほかに、受託事業者の責任のもと運用監視業務の一部または全部を第三者へ委託することは可能です。 受託事業者が再委託を行う場合は、事前に本市から書面による承諾を得、委託業務仕様書に再委託先について明示し、個人情報の取扱いについて再委託先の履行責任、安全管理措置、漏えい等の発生時における対応等書面で提出していただきます。	6 月 19 日
2	仕様書内 3.システム要件③利用要件_アについて クライアント端末が要件となっておりますが、5.ハードウェア要件にはございませんのでクライアント端末は貴市の既存の LG 端末をご使用の想定でよろしいでしょうか。 また、ご使用になられるクライアント端末は 1 台の想定でよろしいでしょうか。	本業務で使用するクライアント端末は、本市担当課で使用している既存の LGWAN 端末を想定しており、クライアント端末（管理端末）は 1 台です。	